

# 障がいに対する理解を深めよう 「共に生き、共に支え合う、安心して住みよい あぐい」を目指して

No. 4

(阿久比町障害者計画基本理念)

阿久比町障がい者自立支援協議会権利擁護部会の取り組みとしてこの記事に掲載しています。権利擁護部会では障がいに対する理解啓発と差別解消に取り組んでいます。

障がいの有無に関わらず、誰もが安心して生活できるまちを目指して、障がいのある方たちの日常生活の視点から、私たちにできることを考えてみましょう。



今回は「発達障がい」についてです。発達障がいの特性のある子どもを育てる母親たちにインタビューをし、「生活の中で感じること」や「周りの方に知ってほしいこと」などを紹介します。

## ●発達障がいとは？

生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、行動面や情緒面に特徴がある状態のことです。

自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症 (ADHD)、学習障がい (LD) などさまざまな症状がみられます。一つではなく、いくつか併せ持ったりすることもあります。

- ◇自閉スペクトラム症：自分の気持ちを伝えることや相手の気持ちを読み取ることが難しい、また、興味のあることに強く関心を持つことや強いこだわりがある
- ◇注意欠如・多動症 (ADHD)：落ち着きがないことや年齢に見合わない不注意さがある
- ◇学習障がい (LD)：読む、書く、計算するなど特定の学習に困難がある



### Q.お子さんについて教えてください。



人の話を落ち着いて聞くことができず、忘れ物が多いこともあります。「なぜそうなのか」「急いでいるのではないかと評価されることもあり、親子でとても悩みました。大きくなった今でも、スケジュールや書類、お金の管理などは支援が必要です。

### Q.日常生活の中でうれしかった出来事はありますか。



理解しようと寄り添ってくれる方に出会えたことや、そのままの子どもを受け入れてくれる居場所があったことです。自分自身も同じ悩みを持つ親同士で相談しあえる場(※)に参加することで、気持ちを楽にすることができました。

※ 発達障がいの親の会などの問い合わせ先 子育て支援センター「あぐぴっぴ」 ☎(47)0369

### Q.このインタビューを通して知ってほしいことはありますか。



「発達障がい」という言葉が知られるようになったのは最近ですが、新しい障がいではありません。子どもの数が減り、特性のある子が目立つようになったと思いますが、昔も今も同じように皆さんの身近にいます。

発達障がいは、見た目では分かりません。障害者手帳などを取得することがない場合、支援の方法も明確ではなく、自分で何に困っていて何を支援してほしいかを伝える必要があります。しかし、本人は何を支援してほしいのか分からないため、伝えることができないのです。診断を受けることは本人も親もつらいですが、自分の特性を知ることによって必要な支援に気付くことができます。発達障がいに多くの特性があるのと同様に、支援も個人に寄り添ったさまざまな方法があります。その子の望むかたちで寄り添っていただけたらうれしいです。

この広報を通じて、障がいのことで知りたいこと、知ってほしいことがありましたら、問い合わせ先までお知らせください。

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121・1122) FAX(48)0229  
電子メール fukushi@town.agui.lg.jp

